

第2次和東町地產地消推進計画

和 東 町

～ 目 次 ～

第1章 計画策定における考え方

- 1 背景
- 2 基本方針
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の対象期間

第2章 取組の展開について

- 1 基本となる施策
- 2 具体的な取組
 - (1) 直売所の取組
 - (2) 学校給食等における取組
 - (3) 加工品の取組
 - (4) 食育の取組
 - (5) 環境にやさしい農業の推進
 - (6) 交流事業の推進
- 3 推進体制

第1章 計画策定における考え方

1 背景

和東町は、自然豊かなお茶の町であり、山あい広がる茶畑は、古くからの歴史を感じさせます。昔から宇治茶の主産地で、恵まれた気象条件の下、京都府の緑茶の約半分近くを生産するにいたっています。しかし近年、農業従事者の高齢化、担い手の減少、耕作放棄地の増加など多くの課題が生じています。

これらの和東町の農業がかかえる多くの課題に対し、少しでも応えていけるように地域農業への関心を高めるため地産地消の推進を考えていくことが重要です。

近年、府内各地に直売所が広まり、本町にも平成20年に和東茶中心の直売所として「和東茶カフェ」が設立されました。同直売所では和東茶 PR や和東茶の販売促進を行っており、和東茶が広まることにより基幹産業である茶業の活性化、更には地域農業の活性化にも繋がっていくことを目指しています。

また、社会環境のめまぐるしい変化によりライフスタイルも変わり、食生活においても「食」の大切さに対する意識が希薄になってきました。それにより、健全な食生活が失われつつあることは、心豊かな人間性、考える力、学ぶ力等の育成にも悪い影響を与えることとなります。

そのような中、小・中学校での総合的な学習の時間におけるお茶学習では、茶摘み、農業体験、茶製造、茶香服大会など広く「茶」を学ぶ取組が行われています。「茶」「ふるさとの農業」を学ぶことは、「茶文化」「食文化」を守ることであり、深く食育に繋がる柱として今後とも推進することが重要です。

以上のように農業や自然を守り、健康的な食生活の普及、食文化を伝承すること等の取組として策定した「和東町地産地消推進計画」を見直し、新たに第2次計画を策定し、推進していきます。

また、それにより農業、まちづくりといった様々な視点からも住民の健康づくりを推進することもねらいとします。

2 基本方針

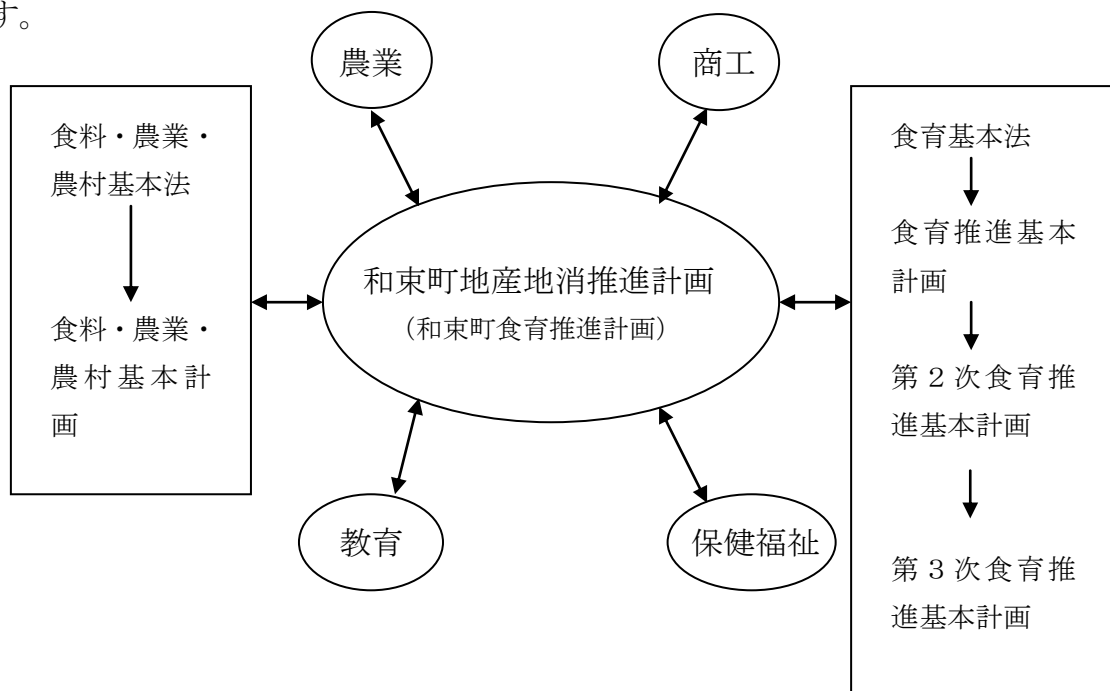
- (1) 生産者、消費者と町の連携を深め、地元農産物を使用した特産品づくりや、他地域との交流を積極的に展開することで地域や地域農業の活性化を目指します。
- (2) 地元農産物を通して「食」の大切さや食生活の重要性を学び、地域の自

- 然や農業などへの理解を深め、健全な食生活の啓発に努めます。
- (3) 地域で生産された農産物の地域での消費を拡大していくとともに、地元農産物の食文化を守り伝承していきます。
 - (4) 農業体験のできるふれあい交流イベント等を推進し、環境にやさしい農業の取組により安心・安全な農産物の生産拡大を促進します。

3 計画の位置づけ

この計画は、国が平成22年3月に策定した「食料・農業・農村基本計画」をはじめ、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（平成22年12月3日公布）の趣旨に基づき、本町における地産地消推進計画として策定した第1次計画を見直し、1次計画で達成した目標はさらに内容を充実させ、新たに目標を再設定し、第2次計画を策定します。

なお、この地産地消推進計画は、地産地消の取組と食育の取組を一体的に進めるため、食育基本法に規定する「和東町食育推進計画」としても位置づけます。



4 計画の対象期間

この計画の対象となる期間は、平成30年度から平成34年度までの5か年とし、社会情勢の変化や目標達成の状況に応じて、変更が必要になった場合には見直しを行います。

第2章 取組の展開について

1 基本となる施策

(1) 直売所の取組

- ① 地元農産物・直売所の販売・利用促進のための情報提供
- ② 交流促進のためのイベント開催
- ③ 生産者の増加を目指した農業指導や講演会開催
- ④ 地元農産物の充実
- ⑤ 直売所設置

(2) 学校給食等における取組

- ① 学校給食における地元農産物利用促進
- ② 地元農産物を利用した給食メニューの開発
- ③ 学校、保育園と家庭が連携した食育活動の推進
- ④ 生産者と小中学生の交流や農業体験
- ⑤ 保育園給食における地元農産物の利用促進

(3) 加工品の取組

- ① 直売所の住民利用のための加工品の啓発
- ② 地元農産物を使った加工品の開発と支援
- ③ 直売所への加工品の取扱品目の拡充

(4) 食育の取組

- ① 乳幼児に応じた食育指導
- ② 保育園での食育に関わる取組
- ③ 小中学校での食育学習・お茶の総合学習等の取組
- ④ 成人・高齢者に応じた食育指導
- ⑤ 和束町食生活改善推進員の養成と推進員による食育の取組
- ⑥ 伝統料理の発掘と普及・啓発活動

(5) 環境にやさしい農業の推進

- ① GAP 導入やエコファーマー制度の周知と推進
- ② 環境にやさしい農業の取組

(6) 交流事業の推進

- ①農業・農村ふれあい交流事業推進
- ②交流イベントの充実

2 具体的な取組

(1) 直売所の取組

<現状と課題>

現在、「和東茶カフェ」は、生産者と町内外消費者を直接結びつける場として重要な役割を果たしており、府内はもちろん全国への和東茶の販路拡大を行っています。そのような中から和東を知ってもらい、人とのつながりができ、もう一度和東へ・・・もう一度和東茶を・・・の気持ちが町内の交流人口の増加へとつながり、直売所の活性化にも大きく影響します。

お茶以外に、町内では自家消費野菜の栽培をされている高齢者を含めた方々のネットワークを広めることがこれからの「直売所」の展開に大きな力となり、生きがいにつながります。また直売所への参加の支援や町内の耕作放棄地の利用方法等農業関係者の指導、助言を受け、農地としての再生を支援していく必要があります。

<目的>

安心・安全な旬の地元農産物の販売促進を目指し、地域農業への関心を高めます。

取組課題	取組内容	現状	目標
①直売所・地元農産物の販売・利用促進のための情報提供	情報提供	パンフレット、ホームページへの掲載・のぼりや看板設置	
			・広報紙での直売所紹介
	農産物情報の啓発とイベント	各イベントへの参加・地元特産物のPR・パンフレット配布等	
			・ゆるキャラによる地元農産物のPRやイベント参加

②交流促進のためのイベント開催	町内外でのイベント	・約35イベント/年	・約38イベント/年
		ホテルでの「和東茶フェア」(東京・京都他開催)	
③生産者の増加を目指した農業指導や講演会開催	出店者拡大	出店希望者の推進や啓発	
		・朝市会員登録数/7名	・直売所視察研修会1回/年 ・生産者へ農業指導、講演会1回/年 ・就農相談への支援 ・朝市会員登録数の増加
④地元農産物の充実	農産物充実	高齢者の生きがいをづくりや生産意欲向上のための情報交換会	
			・耕作放棄地の農地再生利用による生産
⑤直売所設置	施設数の増加	・4施設	・5施設

(2) 学校給食等における取組

<現状と課題>

和東町には保育園が1園と小学校、中学校が各1校あり、学校給食の地元農産物使用の現状は、園内菜園で収穫した野菜や地元産野菜の活用、米飯は和東産米も使用しています。

また学校給食における地元農産物の消費拡大の必要性和重要性について、関係機関が共通認識することが重要です。なお、地元農産物の給食利用においては、安全・安心・鮮度・価格・品質・規格等様々な項目について、栽培から収穫までの全段階において、農業指導や情報共有が必要になります。各関係機関が「給食」の現状を細かく把握し、問題点等を話し合い、地元農産物の計画的な利用と拡大に向けたシステム作りが必要です。

<目的>

地元農産物の消費拡大を図るとともに、生産者とのふれあい活動を通して郷土の産業や食文化への理解を深めます。

取組課題	取組内容	現状	目標
①学校給食における地元農産物の利用促進	農産物の品目の拡大	①和東産米の使用 (約3回/学期) ②和東産野菜の使用 (約2回/学期)	・地元農産物の計画的な利用と拡大 ① 和東産米の使用割合 (1回/月) ② 和東産野菜の使用割合 (3回程度/学期)
②地元農産物を利用した給食メニューの開発	給食メニューの拡大	和東産野菜を利用した給食メニュー (花菜入りちらし寿司・白菜の煮浸し・茶めし等)	・地元食材を使用した特色ある給食メニューの充実 ・旬の農産物を使用した行事食の充実
③学校、保育園と家庭が連携した食育活動の推進	家庭との連携強化	給食試食会を通じた家庭との連携	
		・献立表の配布、給食だよりの発行 ・光ボックスによる献立メニューの作り方紹介	・学校だより、保育所だよりによる食育に係る情報提供
	取組の充実	食事マナー向上の取組 地元食材を使用した「わづか給食の日」の取組	
④生産者と小中学生の交流や農業体験	農業への理解促進体験	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習による茶農家との交流や農業体験 ・生産者への感謝の気持ちの育成 ・町内15区でのお茶会 ・関西茶品評会への出品 ・独居老人へのお茶の配布 	
⑤保育園給食における地元農産物の利用促進	農産物品目の拡大	① 和東産米の使用割合 (30kg/月) ② 和東産野菜の使用割合 (1回程度/年) 園内菜園の野菜利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物の計画的な利用と拡大 ③ 和東産米の使用割合 (50kg/月) ④ 和東産野菜の使用割合 (3回程度/年) ・地元農産物の導入拡大に向けた情報の共有化

(3) 加工品の取組

<現状と課題>

お茶を中心とした加工品が多く取り扱われており、それらの商品が全国各地で徐々に名前が知られつつあります。お茶以外の加工品は、町内在住の芸術家により個々に作製され、「和東茶カフェ」内で直接販売しています。

これらの加工品の地元での周知や消費はまだまだ必要であり、イベント等でPRしながら町内での利用を促進し、今以上に直売所が町内の身近な人気スポットになることを目指します。

また、和東町の特産品づくりとしてお茶に限定することなく6次産業化にむけた技術面、アイデア面等幅広く支援できる体制づくりが必要であり、「和東ブランド」となるような加工品づくりを目指します。

<目的>

地元農産物を使った加工品のPRと地元消費を促進し、新商品の開発・製造により販路拡大を目指し、地域の活性化を図ります。

取組課題	取組内容	現状	目標
①直売所の住民利用のための加工品の啓発	直売所と加工品の紹介	町ホームページによる直売所の加工品紹介	
			・町内イベントでの販売
②地元農産物を使った加工品の開発と支援	加工品目の増加	地元農産物を使った加工品のPRと地元での消費	
			<ul style="list-style-type: none"> ・加工品のアイデア募集 ・加工品製造のスタッフ充実 ・視察研修会の実施
③直売所への加工品の取扱品目の拡充	取扱品目の拡充	・約100品目	・150品目(食品及びその他)

(4) 食育の取組

<現状と課題>

食育の推進は、住民一人一人の食生活に直接関わる取組であることから、多くの関係者が様々な場面や視点から取り組んできました。これらの取組をさらに高めるためには、特に家庭・学校・地域等がそれぞれの役割を明確にし、強

力な連携体制を確立するとともに生産者や事業者の積極的な理解と支援が必要です。

食育の発信は家庭からです。日常生活の中で調理方法や食品の栄養について理解を深め、地元農産物や加工品を利用した郷土食、伝統料理を学び、実践することも大切です。保育園では、食べることの楽しさや大切さとともに食事のマナー等を伝え、食への関心を高めています。学校では正しい食習慣や健康管理ができるように、家庭科、保健体育科、社会科、総合的な学習の時間、学級活動や給食を通じて正しい情報を伝えています。また、農村体験学習を通して食の重要性を理解するとともに生命、自然、環境などを大切にする心を培っています。住民には、ライフステージに応じた保健事業を展開し、個々に合った栄養・食育指導が展開されています。

これからは地産地消による身近な食への関心を高める取組を進め、食育を一層推進する必要があります。

<目的>

子どもの食生活改善、生活習慣病の予防や健康増進、高齢者の健全な食生活の確保等、それぞれのライフステージに応じて食生活改善等を行い、食育に携わるすべての関係者、関係団体が共通意識をもって連携し、食生活への関心と大切さの理解向上の取組を行います。

取組課題	取組内容	現状	目標
① 乳幼児に応じた食育指導	乳幼児健診時の栄養相談実施	乳児（12回/年） 1歳半、3歳（3回/年）	
	離乳食支援と家庭の食生活の見直し	子育てクッキング教室の開催（3回/年） 発達段階に応じた食事支援 ・町ホームページにおける食育啓発 ・クッキング教室における地元農産物利用	
② 保育園での食育に関わる取組	農産物生産体験の実施	園児による農産物の植え付け、除草、水やり及び収穫体験の充実	
	保護者への指導	栄養士によるアレルギー園児に対する調理指導 ・栄養士による「個別相談、個別指導」の実施 ・「個別相談、個別指導」の充実	

	取組の拡大	食事マナーの日常指導	
③小中学校での食育学習・お茶の総合学習等の取組	農産物栽培体験	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園における農産物（野菜・茶）の栽培、収穫体験 ・収穫農産物を「生きた教材」として活用 	
	学習への導入	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習時間におけるお米やお茶の学習 ・心を潤すお茶の時間事業 ・食事マナーの日常指導 ・地元住民を講師とした食育授業 ・栄養教諭等によるアレルギー、肥満指導の「個人に応じた指導」の充実 	
④成人・高齢者に応じた食育指導	生活習慣予防対策	生活習慣病予防教室の開催（3回／年）	
			・予防教室における地元農産物利用と栄養指導
	高齢期の食生活栄養指導	高齢者ふれあいサロンでの食生活・栄養指導	
		・健康教室（5回／年）	・健康教室（6回／年）
	広報の充実	町ホームページにおいて食育啓発	
⑤和束町食生活改善推進員の養成と推進員による食育の取組	推進員数の増加	・会員数 13名	・会員数 15名
	推進員の研修実施	食育に関する研修の実施	
	推進員の活動強化	親子料理教室や小中学生対象の食育教室の実施 (各1回／年)	
		各教室における地元農産物利用推進	
伝統料理の発掘と普及・啓発活動	伝統料理の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統料理の発掘 ・パンフレット「和束のいとなみ」に茶がゆレシピの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統料理のレシピ作成

（５）環境にやさしい農業の推進

<現状と課題>

基幹産業である茶業においてはGAP手法の導入を行っておりますが、エコファーマー認定制度等は十分な周知がされていない状況にあります。今後、更にGAP

手法への取組を支援するとともに認定者の増加をめざし、農業者への周知を行っていく必要があります。

また、エコファーマーのメリットに重点をおいて農業者への説明会を開催し、認定者の増加と野菜や米部門においてのエコファーマー認定についても推奨していきます。

<目的>

環境にやさしい農業生産に努めるために有機栽培に取り組む農業者の生産を促進し、GAP手法の導入拡大を目指します。

消費者は安心・安全な農産物を求めていることから、直売所での販売においてもエコファーマー農産物のPRを推進し、消費者のニーズに応じていくことが大切です。

取組課題	取組内容	現状	目標
①GAPの導入やエコファーマーの制度の周知と推進	農業生産へのGAP導入	・茶生産者に対するGAP手法導入の啓発	・農業者へのGAP手法の導入拡大 ・野菜・水稻栽培のGAP手法の研修実施
	エコファーマーの育成	・エコファーマー認定者数：1人	・エコファーマー認定者数：10人 ・野菜、米部門においてのエコファーマー研修実施
②環境にやさしい農業の取組	環境にやさしい農産物生産の拡大	エコファーマーによる農産物生産の促進	
		・エコファーマー認定農業者が生産する農産物の給食利用	

(6) 交流事業の推進

<現状と課題>

現在、茶摘み体験ツアーやワーキングホリデー・農家民泊等農業体験による交流事業への取り組みが行われていますが、周知のため町のホームページ等による情報提供が必要です。

農業体験をすることで「和束町」や「農業」「茶業」への深い関心が生まれ、住民とのつながりができることで「また和束を訪れたい。」というリピーターの増加が期待できます。

また、交流事業により和東に触れることで和東の良さを実感し、それを町外へ発信してもらえます。

これからの交流事業は、農業体験ができる農園や農産物生産に係る農業指導者の育成、農産物直売所での販売確保、各種団体の農業体験等の受入体制への支援や推進を行うことが必要であり、交流事業の拡大は観光産業の推進に繋がるものと期待できます。

<目的>

豊かな農業資源を生かした体験型農業を通して都市住民との交流を深めます。

取組課題	取組課題	現状	目標
①農業・農村ふれあい交流事業推進	受入農家数の増加	・受入農家戸数：49戸	・受入農家戸数：100戸
	リピーターの確保		・観光を交えた農業体験考案
②交流イベントの充実	イベント充実	農業体験の内容の充実 茶摘みツアー、ワーキングホリデー、農家民泊実施 茶だんご・茶の石鹼作り体験、茶のおいしい淹れ方教室	
	交流事業拡充	・体験農園での農業指導者の育成 ・各種団体等の受入体制にむけた情報の共有化	

3 推進体制

(1) 和東町地産地消推進協議会

本町の地産地消推進事業を推進するために農業関係者、商工関係者、教育関係者、行政等で構成する「和東町地産地消推進協議会」を設置し、和東町地産地消推進計画に基づき、施策を行います。

(2) 和東町地産地消連絡調整会議

各関係機関が連携し、総合的に食育を含めた地産地消の取組を進めるため「和東町地産地消連絡調整会議」を設置し、計画立案及び年度ごとの計画の進捗と実績を点検しながら執行管理を行います。